

南町会・青少年育成南地区委員会合同

資源回収

資源の再利用を目的として、下記の日程で資源物の回収を実施します。
町内の皆様には、ご協力の程よろしくお願いいたします。



6月21日(日)

午前9時までにお出してください。

(雨天中止)

※雨天中止の場合は、連絡なく中止いたしますのでご了承ください。

○収集場所 お手数ですが、玄関先など、わかり易い場所にお出しただければ、役員が回収に伺います。

- 回収資源物
1. 古紙類…古新聞、古雑誌、ダンボール、チラシ等
 2. ビン類…ビールビンのみ その他ビンは回収できません
 3. 金属類…缶(鉄・アルミ)
 4. 布類…古布、古着(布団、綿、汚れた物は回収できません)
 5. ペットボトル(ラベル、キャップを取除き、中を水洗いして下さい)



南町会長 天野 章男

青少年育成南地区委員会 委員長 植木 広之

回覧

第1回組長会議にて、令和8年度の体制が決定しましたのでご報告いたします。

令和8年度

南町会役員名簿

	役員名	組
会長	天野 章男	5
副会長	細谷 博司	5
〃	齋藤 重教	11
〃 (会計)	石川 正美	12
〃 (書記)	野島 勝己	2
相談役	木下 義彦	3
会計監査	石川 泰広	6
〃	石川 康原	12

ブロック理事

ブロック	理事名	組
1	(正) 齋藤 省吾	1
	(副) 野島 利恵	2
2	(正) 依田 隆仁	9
	(副) 石川 京子	6
3	(正) 石川 眞次	13
	(副) 塩野 勲	15
4	(正) 橋口 伸	16
	(副) 岩佐 一郎	19
5	(正) 五十嵐脩二	28
	(副) 谷部 剛史	23
6	(正) 五十嵐脩二	28
	(副) 谷部 剛史	23

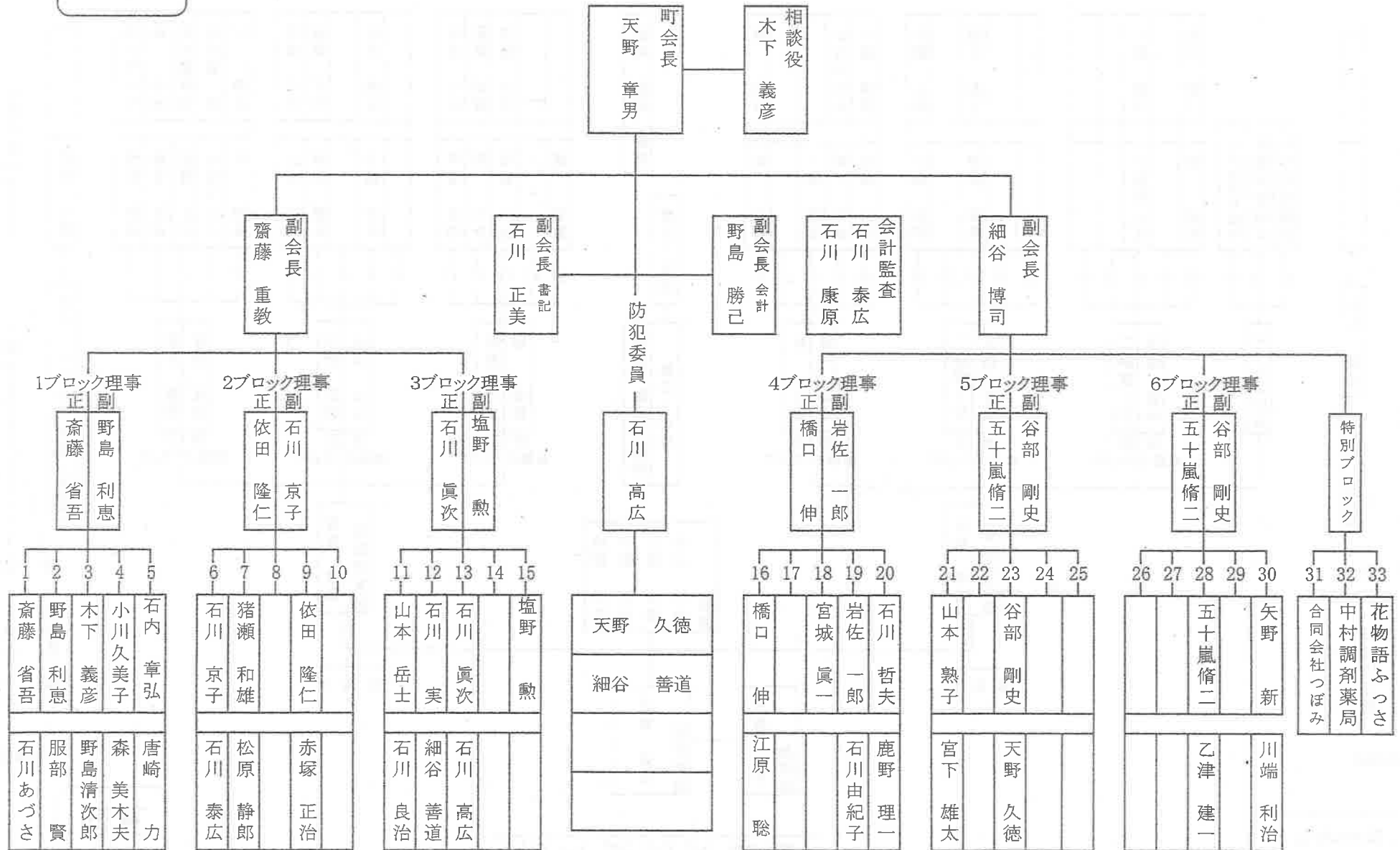
回覧

正 副 組 長

令和8年度

		組	組 長 名	副 組 長 名
齋藤副会長 担当ブロック	1 ブ ロ ッ ク	1	齋藤 省吾	石川あづさ
		2	野島 利恵	服部 賢
		3	木下 義彦	野島清次郎
		4	小川久美子	森 美木夫
		5	石内 章弘	唐崎 力
	2 ブ ロ ッ ク	6	石川 京子	石川 泰広
		7	猪瀬 和雄	松原 静郎
		8		
		9	依田 隆仁	赤塚 正治
		10		
	3 ブ ロ ッ ク	11	山本 岳士	石川 良治
		12	石川 実	細谷 善道
		13	石川 眞次	石川 高広
		14		
		15	塩野 勲	
細谷副会長 担当ブロック	4 ブ ロ ッ ク	16	橋口 伸	江原 聡
		17		
		18	宮城 眞一	
		19	岩佐 一郎	石川由紀子
		20	石川 哲夫	鹿野 理一
	5 ブ ロ ッ ク	21	山本 熟子	宮下 雄太
		22		
		23	谷部 剛史	天野 久徳
		24		
		25		
	6 ブ ロ ッ ク	26		
		27		
		28	五十嵐脩二	乙津 建一
29				
特別 ブ ロ ッ ク	30	矢野 新	川端 利治	
	31	合同会社つぼみ		
	32	中村調剤薬局		
	33	花物語ふっさ		

南町会組織



南町会防災組織

令和8年度

回覧

避難場所

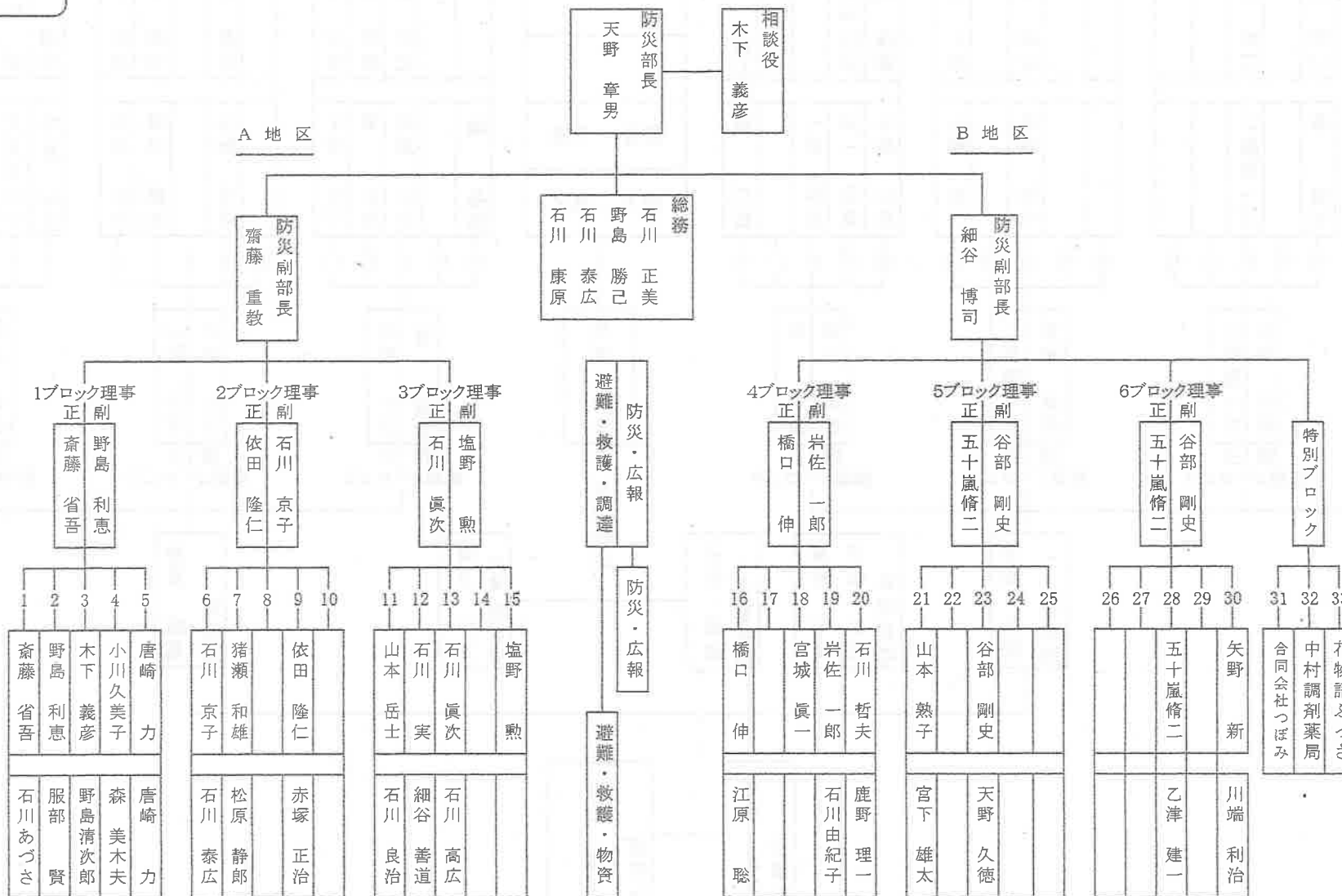
避難場所

多摩工業高校
第五小学校

多摩工業高校
第五小学校

③ 防犯・秩序
④ 石川 高広
② 会館通り
① 組内集合場所

③ 防犯・秩序
④ 天野 久徳
② 多摩高北通り
① 組内集合場所



南町会防災組織編成要綱

令和8年4月

- 目的 この計画は南町会防災部の防災活動に必要な事項を定め、地震その他の災害発生による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。
- 組織及び
任務分担 前項の目的に従い、災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、防災組織の編成（別紙）並びに任務分担について次のとおり定める。
- ◎ 防災部長は、地区長及び総務をとりまとめる。
 - ◎ 地区長は、広報、防火、避難救護、調達、防犯、秩序の各班長及びブロック長をとりまとめる。
 - ◎ 総務は部長を補佐し、渉外、連絡、記録その他必要な事項を行う。
 - ◎ 正副ブロック長は下部の正副組長をとりまとめ、広報班の班長となる。防犯、秩序班の班長は副委員長とする。
 - ◎ 広報班等は、各正副組長が広報、防火避難、救護、調達を担当、防犯、秩序班は防犯委員が担当し、それぞれの担当が集まって編成する。
 - ◎ 責任者不在の場合は、それぞれの部署より直ちに代行者を選出する。
- 避難対策 火災の延焼拡大、或いは地震等により地域住民の生命に危険が生じ、又は生じるおそれのあるときは次の方法により避難する。
- ◎ 避難は市長指示、又は防災部長、及び地区長が必要があると認めたととき。
 - ◎ 避難救護班員は地区長の指示に基づき、住民を避難地に誘導する。
 - ◎ 各責任者は、人員及び状況を把握し、必要があるときは直ちに他の応援を求める。
- 避難順序 ① 組内の集合場所を決めておく。② 路上等にて待合せ合流する。
- 避難地 A地区③第五小学校 B地区④多摩工業高校
- ※状況に応じ変更する。
- 避難地に到着次第、各地区長に報告し、その指示に従うものとする。

主な活動	予 防 活 動	応 急 活 動
広 報 班	防災意識の普及高揚	情報の収集伝達。広報活動
防 火 班	出火防止の徹底と消火訓練	出火防止、初期消火活動
避難救護班	各種訓練の実施	避難活動、応急救護に対する協力
調 達 班	指揮財の備蓄、保守管理	救助物資の配分、炊出しに対する協力
防犯秩序班	貴重品の管理、財産管理	防犯活動、秩序維持に対する協力

連 絡 所 連絡所は南会館、若しくは部長宅とし、避難後は第五小学校とする。
連絡は電話、或いは伝令等による。
部長及び地区長は、防災機関による救護が必要と認めたときは、直ちに出動を要請する。

委 員 会 防犯委員会は、各正副ブロック長、防犯副委員長を以て構成する。

付 則

防災倉庫 南町会防災倉庫は防災部長が管理し、鍵は防災部長と会館管理者が1個ずつ所持する。
災害発生の場合、会員はその鍵を借り倉庫内の防災機材及び備品を持ち出し、必要に応じ対処する。

修 正 この要綱は毎年3月に検討し、必要があるときはこれを修正する。

南町会のご案内

令和8年4月

福生市熊川南地区、この地は福生市のオアシスとも言われ、南公園、多摩川の清流を眼下に、遙かには多摩連山に富士をも望み武蔵野の面影を今に残す情緒豊かな町です。

南町会はこの恵まれた地に居住（営業）する約120軒の住民に依って構成された自治組織です。会員内より選出された会長1名、副会長4名（内、書記1名、会計1名）相談役1名、会計監査2名、理事6名、組長20名、その他防犯・防災委員と、会員の協力により運営されています。

当南町会は、安全安心な街づくり、会員の文化生活の向上の為お互いに協力する事を目的にしています。したがって特定の政治宗教等の活動は一切行っていません。

◎町会費 月額200円、1年分前納及び、6ヶ月毎に年2回徴収いたしております。

◎南町会には町会所有の会館（南会館）があり、多少の備品を持っております。

会員の皆様には低額料金にてご利用いただいております。

◎会館および備品の使用、貸し出しについて

前もって会長に申し込み、許可があれば指示に依って使用、又は借り受けができます。

◎会館使用料 会長が召集する場合は無料（役員会、組長会議等）

会員が半数以上で使用する場合 1,500円

◎会館の使用時間 午前8:00から午後10:00まで

◎備品の使用料 1,000円 全品必要なだけ借りることができます。

◎主な備品 テント、椅子、机、テーブル等

備品の貸し出しについては会員自身が自宅等で使用する場合があります、町会地域外への持ち出しは認められていません。

◎町会行事活動は正（副）組長会議に於いて承認された行事計画により実施されます。

町会行事の中には、夏祭り、会員研修会、新年会、ふれあい広場等のレクリエーション的なものも含まれています。

◎慶弔費について 慶の場合は各種団体等への祝金 5,000円

弔の場合は会員及び同居親族の葬儀等の香料 5,000円

会員の災害見舞金は役員で協議し決めています。

以上

南町会長

別表 会館使用料

使用区分	使用料
会長が召集し使用する場合(役員会、組長会議等)	無料
会員数が半数以上で使用する場合 1回 ※冷暖房費を含む使用料	1,500 円
会員数が半数以下で使用する場合(打合せ等) 1回 ※宴会使用の場合 別途追加料金 ※冷暖房費を含む使用料	3,000 円 1,000 円
※会館使用時間は、午前 8 時から午後 10 時まで。 使用の申込は、町会役員(町会長・副町会長)に連絡をお願いします。 (使用日・使用時間)	

令和 7年 4月 1日 改正

福生三中だより

令和8年5月8日 発行 No.2

福生市立福生第三中学校

学校教育目標

- 1 よく聞き、よく見、自分の考えをもつ生徒
 - 2 ものごとをやり抜く強い意志をもつ生徒
 - 3 責任を果たし、みんなのために働く生徒
 - 4 美しいものを求め、豊かな心をもつ生徒
- 校訓 礼 節

「みんなが成長できる学校」を目指して

校長 増木 一仁

新年度がスタートして早くも一か月がたち、生徒たちは、新しい学級や仲間、学習や行事に少しずつ慣れながら、それぞれのペースで成長の一步を踏み出しています。

さて、本校は今年度も「みんなが成長できる学校」を学校経営の柱として教育活動を進めてまいります。

この「みんな」とは、生徒一人一人はもちろん、教職員、保護者、そして地域の皆さんを含めた存在です。生徒を「まんなか」に、保護者の皆さんや地域の皆さんと一緒に、子供も大人もみんなで成長できる福生第三中学校でありたいと考えています。

具体的には「自分の将来に夢や希望をもち、自立して卒業できる生徒」の育成を目指し、

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康でたくましい体づくり の三つを重点に、教育活動を展開してまいります。

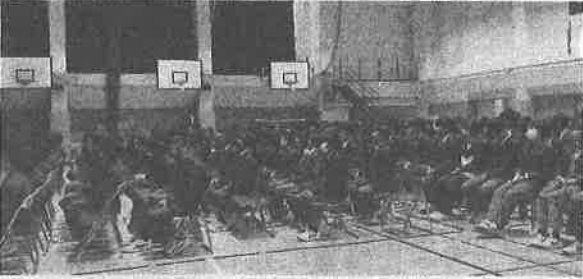
授業では主体的・対話的で深い学びを大切に、行事や日常の学校生活を通して、達成感や自己有用感を味わえる場づくりに力を入れていきます。また、地域や社会とつながる学びを通して、生徒が自分の将来を考えるキャリア教育も一層充実させていきます。

こうした学校づくりを進めていくためには、学校だけの力では不十分です。保護者の皆さんには、日々の生活習慣や学習習慣の確立、温かな励ましと見守りを、そして地域の皆さんには、生徒の成長を支える環境づくりや教育活動へのご理解とご協力を、これまで以上をお願いしたいと考えています。学校・家庭・地域が同じ方向を向き、子供たちの成長を支えていくことが、何よりの力になります。

一人一人の生徒が「福生第三中学校で学んでよかった」と思えるよう、教職員一同、心をつなげて取り組んでまいります。今後とも本校の教育活動へのご支援・ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

新入生歓迎会4月10日(金)

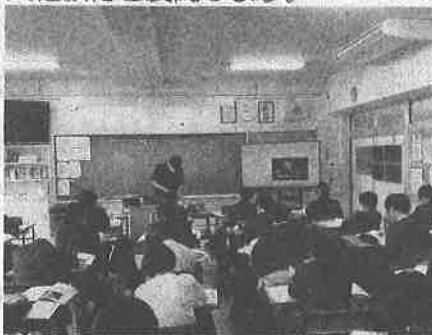
4月10日(金)の5・6校時に新入生歓迎会を行いました。生徒会役員を中心に代表委員・各部活動がそれぞれの活動内容を紹介しました。委員長や各部活動による、ユーモアも交えた工夫を凝らした発表により、とても和やかで温かい空気に包まれ、とても盛り上がりました。



道徳の授業 4月27日(月)

4月27日(月)、道徳の授業を実施しました。アイヌ民謡を今に伝える方を題材とした内容でした。

当事者の気持ちを想像しながら、話し合いを通じて自分事に置き換えながら、自分の考えを深めていました。本校は都の令和8・9年度人権尊重教育推進校としての指定を受けました。各教育活動を通じて、人権教育を展開します。



セーフティ教室 5月1日(金)

福生警察署生活安全課の古川 伸先生を講師に迎え、今回は、犯罪の被害者にも加害者にもならない、ということテーマに、闇バイト等に巻き込まれないように動画を交えて講演をしていただきました。

